

営農情報

令和7年6月

一関地方集落営農法人化相談会

一関地方基盤整備事業等の受益地区では、営農組織の設立や集落営農組織の法人設立に向けた取り組みが各地域で進んでおります。

そこで、基盤整備事業受益地区および当地域以外が目指す営農の姿（集落営農組織の設立または法人設立）を実現するため、一関地方農林業振興協議会が対応をいたします。

	開催日	場所
第1回	令和7年 6月20日(金) 13時30分～	JAいわて平泉 営農振興センター (一関市川崎町薄衣字久伝18-1)
第2回	// 8月22日(金) //	
第3回	// 10月17日(金) //	
第4回	// 12月19日(金) //	
第5回	令和8年 1月23日(金) //	
第6回	// 2月20日(金) //	



【お申し込み・お問い合わせ】

相談日の10日前までに、下記のいずれかにご連絡ください。

- | | | |
|---------------|---------------|-------|
| ○JA営農振興課 | (TEL 34-4001) | 担当：千葉 |
| ○一関市農林部農政推進課 | (TEL 21-8225) | 担当：佐藤 |
| ○平泉町農林振興課 | (TEL 46-5564) | 担当：鈴木 |
| ○一関農業改良普及センター | (TEL 52-4961) | 担当：藤原 |

生産者の紹介

私たちがも利用しています

菅原 良博さん(54) 藤沢町西口

トマト 40畝

生産者から一言

兄やおい2人もトマト農家。良い刺激を受けながらトマトの生産に励んでいます。



農作業パート・アルバイト 募集中!!

無料職業紹介所グリーンワーク

一関市川崎町薄衣字久伝 18-1

JA営農振興課 34-4001

園芸課 34-4003



HPはこちらから

営農情報

生産資材ひろば

6月～8月は 農薬危険防止運動の実施期間です！



防護装備は
しっかりと！

令和7年度のテーマは『**使用前、
周囲よく見て、ラベル見て**』です。

期間中は、周辺環境への農薬の飛散防止を徹底することを重点的に指導します。

誤飲を防ぐため、施設された場所に保管する等保管管理の徹底

確認しよう！
農薬ラベルによる使用基準の徹底確認

使用前に必ずラベルで作物名・使用方法・防護装備の確認をしましょう！

誤飲防止のため
移し替えは厳禁！

農薬散布は
無風または
風が弱い時

看板の設置等
周囲に配慮

土壌くん蒸剤を使用した後の適切な管理の徹底

住宅地等で農薬を使用する際の周辺への配慮及び飛散防止対策の徹底

近隣住民への事前告知

土壌くん蒸剤
立ち入り禁止

https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/

令和7年度農薬危害防止運動

農薬の適正使用 農林水産省 検索

農林水産省・厚生労働省・環境省・都道府県庁

◎詳しくは、「農林水産省ホームページ」をご覧ください。

農薬の適正使用

検索

http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/

